

2024 年度

自伐型林業推進協会

年次報告書

(2024 年 4 月～2025 年 3 月)



目次

事業の概況	3
事業毎の活動		
1.) 自伐型林業の担い手育成のための研修事業	4
2.) 自伐型林業推進のためのネットワーク創出事業	6
3.) 自伐型林業に関する自主調査研究および技術開発事業	7
4.) 自伐型林業の普及啓発事業	9
5.) 自伐型林業に関する政策提言事業	10
事務局運営に関する要点	11
財務の概要	12
・ 活動計算書	13
・ 貸借対照表	15
・ 財産目録	16
・ 財務諸表の注記	18
監査報告書	20

事業の概況

活動に係る指標

自伐型林業推進協会を支える仲間とネットワーク

会員数 正会員（個人）**66**名 正会員（団体）**3**団体

マンスリー寄付会員 **43**名 サポーター会員数 **2,218**名

自治体とともに地元実践者を支援する「地域推進組織」**41**団体

自伐型林業推進協会との連携企業 **20**社

担い手育成（自治体研修）

現在 全国 **41**自治体（県含む）自伐型林業を推進

このうち **18**市町村が当協会等へ委託事業化して展開

新たに **4**市町村が事業化の検討を開始

自伐型林業研修への参加者 **6,400**人以上（過去11年）

このうち、自伐型林業に着手した人数 **3,100**人以上（同上）

普及推進・政策提言

フォーラム・勉強会参加者 約 **51,000**人（過去11年間）

書籍「自伐型林業—小さな林業の今とこれから」を発刊

日本唯一の林業専門番組「ZIBATSU ニュース」登録者 約 **8,800**人

SNS（フェイスブック・X）フォロワー 約 **5,200**人

事業毎の活動

(1) 自伐型林業の担い手育成のための研修事業

(自治体研修事業)

全国で約 41 の自治体が新たな林業者の育成のために自伐型林業の展開を始めている。そのうち当会は 18 自治体（新規 2 自治体）と連携し、自伐型林業の担い手育成や自伐展開の可能性調査を実施した。

研修事業については、契約自治体（以下、リスト参照）を中心に全国の 25 地域で研修を開催し、およそ約 421 人が参加した。体験研修は 133 日（昨年比+15 日（23 年度実績 118 日））、昨年度から本格スタートした「施業研修」をほぼ全自治体で企画し計 215 日実施した（昨年比+65 日（23 年度実績 150 日））。

自伐型林業を始めたいけど山がない、という事例が増えたことから、山林確保の事業を重点化させ、特に新規自治体については自伐型林業の可能性を探る調査を実施し繰り返している。

《2024 年度の当会の契約自治体一覧》 ● = 24 年度実施 ○ = 過去実施 △ = 一部実

施

	都道府県	市町村	契約団体	調査	フォーラム	体験研修	施業研修	山林集約
1	岩手県	一関市	-	○	○	●	●	●
2	岩手県	宮古市	-	●	○	●	●	●
3	茨城県	日立市	-	○	○	●	●	●
4	群馬県	みどり市	-	-	○	●	-	-
5	群馬県	みなかみ町	-	○	○	●	△	△
6	埼玉県	秩父市他	秩父地域森林林業活性化協議会	○	○	●	●	-
7	京都府	福知山市	-	○	○	●	●	△
8	和歌山県	紀美野町	-	○	○	●	●	●
9	和歌山県	★橋本市	-	●	-	-	-	-
10	兵庫県	朝来市	-	○	○	●	●	-
11	兵庫県	養父市	-	○	○	●	●	△
12	兵庫県	★豊岡市	-	●	-	-	-	-
13	奈良県	奈良市	-	●	○	●	●	△
14	広島県	安芸太田町	-	○	○	●	●	△
15	高知県	安芸市	-	●	-	●	●	△
16	熊本県	南小国町	-	●	○	●	25 年～	△
17	熊本県	美里町	-	○	○	●	△	-
18	熊本県	芦北町	ランドブレイン	●	●	●	●	●

★ = 新規自治体

(休眠預金活用事業)

自治体の普及が進んでいない地域では、自伐型林業の展開は後手に回ってしまう。そこで、新たな資金を獲得して地域組織が担い手育成のための研修を開催できる仕組みを企画した。それが休眠預金活用事業「地域山林の未来を担う林業者サポート事業」である。

休眠預金活用事業とは内閣府が管轄し、社会課題の解決のための活動に資金を提供するもの。自伐型林業推進協会は NPO 法人地球と未来の環境基金とのコンソーシアムとして 2024 年度の通常枠に採択され、合計 5 の地域団体に対し、事務的な支援を含む事業の活動支援（伴走支援）を始めた。なお、休眠預金事業を活用した助成金による支援は 2020 年度通常枠・緊急枠、2022 年度緊急枠に続く 4 事業目となる。



- ・「地域山林の未来を担う林業者サポート事業」
(事業総額 1.3 億円、内助成総額は 7,500 万円)

2024 年 11 月下旬から約 1 か月間の公募期間を設け、実行団体（支援団体）を募集した結果、北海道から鹿児島まで 16 団体からの公募があった。審査委員 3 名と共に、書面審査を行い、半分の 8 団体に対して現地ヒアリングを実施した後、二次審査として審査員によるオンライン審査を行い、2025 年 3 月に 5 つの団体が採択される結果となった。本事業は、これまで実施してきた自伐型林業者を育成することを目的とした事業から更に一步先に歩みを進め、地域において自伐型林業者を支える中間支援組織の組成を目指すものである。事業期間は 2028 年 2 月までの約 3 年間だが、各実行団体は事業終了後も見据えた長期的な事業計画の練り直しから取り組み始めている。

【採択団体（5 団体）】

団体名	活動地域
北海道自伐型林業推進協議会	北海道全域
(一社) ディバースライン	小諸市を中心とした長野県
ヤマックル・アグロフォレストリー	紀美野町を中心とした和歌山県紀北エリア
ふくちやま自伐型林業推進協会	福知山市を中心とした京都府
たんば山守サポート	丹波篠山市を中心とした兵庫県丹波地域

(2) 自伐型林業推進のためのネットワーク創出事業

(会員の拡大)

- ・ 会員数（正会員・サポーター会員数）
- ・ 正会員（個人）66名、正会員（団体）3団体。
- ・ マンスリー寄付会員43名（毎月1000円寄付）。（昨年対比+5人）
- ・ サポーター会員数は年間126人の純増で2,218名。

(自治体ネットワーク構築)

2025年1月25日（土）に自伐型林業に取り組む自治体と新規参入希望者を結ぶ「自伐型林業・移住マッチングフォーラム2025」を開催した。これは2023年度に引き続き3回目となる取組みで、地域おこし協力隊制度を活用する自治体が出展し、各地域の魅力や自伐型林業への取り組みを紹介した。



今回出展したのは、岩手県一関市、埼玉県秩父市、福井県、和歌山県紀美野町、島根県津和野町、熊本県芦北町、熊本県天草市、熊本県南小国町の県市町8自治体。



（左：自治体ブース会場、右：地域おこし協力隊とのトークセッション）

(地域推進組織支援)

自伐型林業の実践をするだけでなく、自伐型林業の普及活動や研修開催による林業の担い手を育成を行う地域毎の団体を「地域推進組織」として位置づけている。自伐型林業推進協会が事業委託を受ける自治体において地域推進組織にその役割を引き継げるように、組織の人材育成等を行う。休眠預金事業「地域山林の未来を担う林業者サポート事業」はこの地域推進組織を本格的に育成する事業として活動している。

(3) 自伐型林業に関する自主調査研究および技術開発事業

「地球環境基金」と「パタゴニア環境助成」の協力で環境プロジェクトを実施。

国は林業者に対し皆伐による収益向上を勧めているが、皆伐は土砂災害を引き起こすだけでなく生物多様性保全といった環境面に対しても重大な悪影響を及ぼす。自伐型林業の環境保全効果の検証と木を伐る以外の新たな林業収入の創出を目指し、以下の活動を行った。

(自伐型林業地の生物多様性調査及び自然共生サイト申請)

昨年度に続き、奈良県宇陀市の自伐林家である森田氏の森田山林について、ウェットランド研究所中村氏に調査を依頼（地球環境基金事業による）。

樹齢 200 年以上、胸高直径平均 70～80cm、樹高 30m を超えるスギが生育する樹林があり、樹林内では希少種も含め、48 目 101 科 302 種が確認された。このデータ等を取りまとめ、令和 7 年度の「自然共生サイト」に申請中。



(橋本山林をモデルケースとした伐採以外の林業収入の創出)

2023 年度に実施した橋本山林でのフォーラムをきっかけに山林の視察ツアーの企画が立ち上がった。特にフォーラム登壇者の坂田昌子氏と橋本忠久氏・延子氏による 2 日間の生物多様性をテーマにしたツアーは春・秋の 2 回開催で 44 名が参加。橋本山林の生物多様性とそれを支えている森づくりの技術と思想を、林業関係者だけでなく環境保全に関心のある一般層にレクチャーする場として定着するとともに、山の新しい収入源となりつつある。今後はこのような山の活用を自伐型林業に参入して数年の層も含めてさらに広めていきたい。



(環境保全型住宅の建設)

能登半島地震で自宅が半壊した事務局メンバー（荒井美穂子）が、家屋の再建にあたり、自伐型林業で得た人とのつながりを活かした環境共生住宅づくりに取り組んだ。自伐協としては環境プロジェクトの一環として位置づけて再建を後押しした。

再建にあたり選んだ建築工法は、日本古来の板倉（いたくら）構法で、地元産のスギやヒノキ、能登アテ（※）などの地域材を中心に、建具や梁、瓦など被災家屋の部材も再利

用した。特に大黒柱やテーブルには当会の講師で自伐林家の山口佑助さん（兵庫県丹波篠山市）のヒノキとスギを使用した。（写真右下）

環境負荷の少ない地盤改良工法や天然乾燥、薪ストーブの活用、再生素材の断熱材など、可能な限り環境に配慮した方法を選択。大工や製材所、大学研究者、地域の仲間たちが全国から協力して取り組み、見学会も開催した。この取り組みは、災害復興における地域材と循環型建築の可能性を示し、次世代につなぐ家づくりのモデルケースとなった。（写真左下・富山新聞にて掲載）



※ヒノキ科アスナロ属の常緑針葉樹、ヒノキアスナロの能登地方における呼び名

<半壊住宅再建のポイント>

- ・ 被災家屋の木材・建具・瓦再利用（ごみの削減、焼却によるCO²排出削減）
- ・ 国産材・地域材の活用（輸送による燃料消費やCO²排出削減）
- ・ 板倉構法（通常の木造の2～3倍の木材使用。壁紙や合板を使わない：化学物質不使用）
- ・ 天然乾燥（燃料を使わない乾燥で燃料消費やCO²排出削減）
- ・ 環境負荷の少ない地盤改良（コンクリート・鉄骨に比べCO²排出削減。木材に固定されているCO²の地中保存）
- ・ 間伐材利用
- ・ 薪ストーブ設置（化石燃料消費削減）
- ・ 断熱材はペットボトルの再利用素材（パーフェクトバリア）
- ・ 塗料は漆、蜜蝋を使用予定（ワークショップ開催）

※建物は26 m³、地盤改良の杭が2 m³、その他マツの梁が約2 m³、合わせてCO²固定量は約17 t。

(海外視察・調査)

2024年9月、オーストリアとドイツを視察・調査した。両国では戦後から小規模な山林所有者（自伐林家）への支援が行われ、それが生産量拡大と林業先進国化につながった経緯がある。現在も非皆伐施業が主流とされる一方、視察中にはクイムシや風倒木による被害跡が各地で確認され、大規模な伐採地が広がっていた。背景には気候変動による乾燥や強風の影響があり、補助金を活用した素材生産の集中処理が進められていた。一方で、被害の少ない森林は未整備林や若齢林であり、林内の湿潤環境や風の遮断が保たれていた。過度な間伐や機械化の影響とともに、気候変動に強い森林管理のあり方が問われている現状を確認する機会となった。

視察は2023年度に続き二度目で、この両年の報告は24年3月に発刊した「自伐型林業—小さな林業の今とこれから」に収録した。



(4) 自伐型林業の普及啓発事業

(自伐型林業フォーラム)

自伐協受託の自治体事業や地域推進組織が主催事業などを通じ、全国で自伐型林業フォーラムを企画し開催。合計 430 人以上が参加。

2024 年：兵庫県丹波篠山市（約 100 人）、熊本県芦北町（約 80 人）、東京フォーラム（約 150 人）、その他・地球のしごと大學等（約 200 人）。

(YouTube・SNS 等による発信)

広報活動の拡充のため開始した YouToube チャンネル 日本唯一の林業専門番組

「ZIBATSU ニュース」を放送継続。隔週ペースで配信し、フェイスブックと Youtube の同時配信で継続して自伐型林業に関する情報を伝えた（Youtube 年間視聴回数：13 万 2842 回）。

Youtube チャンネルでは、研修の様様や山林ツアーといった長編映像を集めた「2024 アーカイブ」を新設し合計 30,303 回の視聴があった（1 回あたり平均 1,200 回視聴）。

（視聴回数はすべて 2025 年 6 月現在）

ZIBATSU チャンネルの登録者は 8,820 人（2025 年 6 月現在）で 880 人増加した。Facebook フォロワー：4,117 人（昨対 118 人増）、X (Twitter) ♪：1,070 人（同 75 人増）

(メディア・出版物への掲載)

林業雑誌や地方紙、大手メディアでの掲載のほか、24 年度は経済誌「Forbes JAPAN（フォーブス・ジャパン）」（出版：リンクタイズ）や他の業界誌「つり人」（出版：つり人社）など林業以外の視点からの取材が増え、自伐型林業の多様な視点の表現が広がった。



(Forbes JAPAN 2024 年 12 月号)



(つり人 2025 年 4 月号・5 月号)

(5) 自伐型林業に関する政策提言事業

昨年度結成した「政策提言チーム」（代表理事、事務局長およびジャーナリストら4人）が継続して活動した。

（自伐型林業普及推進議員連盟）

2024年9月19日、「自伐型林業普及推進議員連盟」（会長：中谷元衆議院議員）の総会が国会議員会館で開催された。出席者は衆参の国会議員のほか、林野庁、自伐型林業推進協会の事務局など約20名。当会より新たな話題提供や、会員からの要望を踏まえた提案を行い、現場での課題や制度運用上の問題について意見交換が行われた。（写真上：中谷元自伐議連会長（右）と田野瀬太道同議連事務局長（左）、写真下：要望の背景を伝える中嶋健造・自伐協代表理事）

当会の政策提言を受け、議連からは以下の3点について要望決議がまとめられた。

1. 小型重機（3t・3.5tクラス）の購入・レンタル費への助成
2. 幅員2.5m以下の作業道に対する、個人でも利用しやすい全国一律の補助制度の整備
3. 小規模林業の支援を目的とした林野庁内の専用窓口の設置

これらはいずれも、自伐型林業の担い手確保、持続的な森林管理体制の構築、農家林家の参入促進に資する内容である。25年度は、政府の基本方針である「経済財政運営と改革の基本方針」（通称、骨太の方針）にも組み入れられるよう活動を続けていく方針だ。

（普及のための制作物）

政策提言チームのメンバーを中心に、書籍「自伐型林業—小さな林業の今とこれから」（出版：世界書院）を制作し、発表した。自伐型林業にまつわるこれまでの10年を振り返るとともに、自治体の展開事例、実践者のトーク、海外情報など自伐協の軌跡をまとめた一冊が出来上がった。2月5日に開催した10周年記念イベントのほか、各地で勉強会や書籍紹介の機会をつくり、自伐型林業に関する情報提供をつくり25年度についても普及活動のツールの一つとして活用する。

©販売サイト（自伐型林業普及推進 HP）

<https://zibatsu.jp/info/news/zibatsu-book-2025>



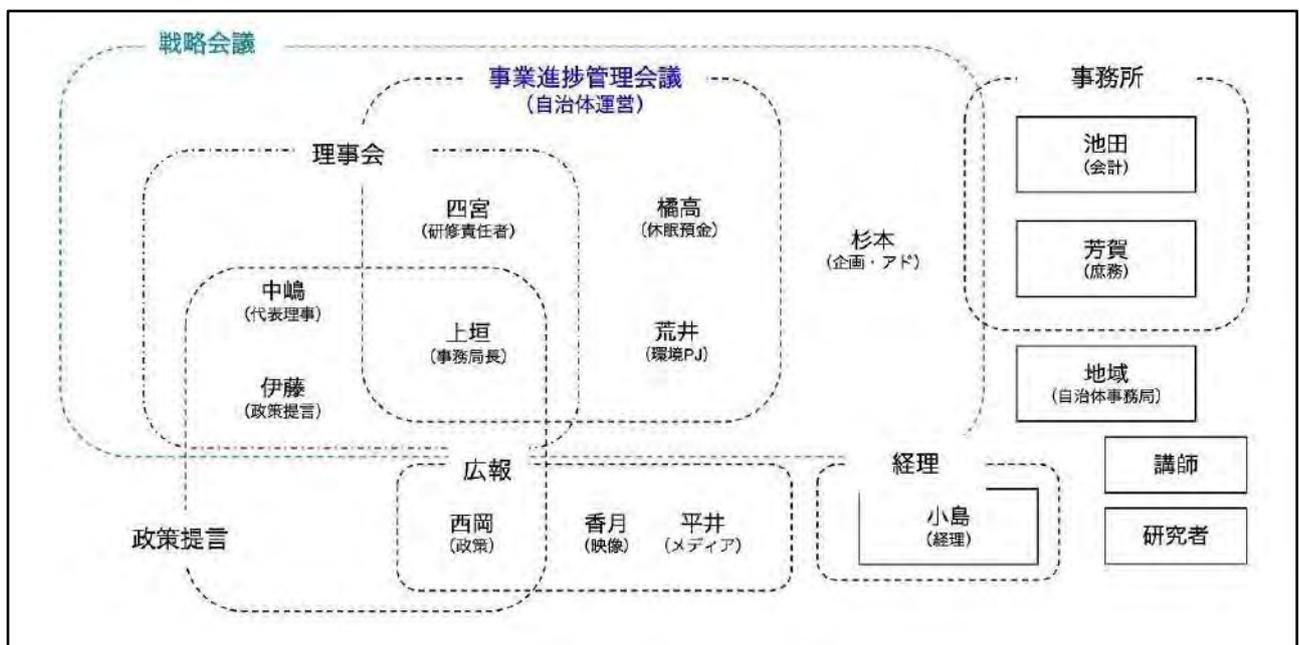
事務局運営に関する要点

全事業に関わる事務局メンバーに加え、自治体事業や政策提言、広報事業には専門性のある外部スタッフ（業務委託）が常時関わるような昨年度構築した体制を維持した。各地は「地域推進組織」の事務局と連携（営業・調整・運営）する形で展開した。また、事務所のバックヤード機能は2名体制で運営した。

事業の進捗および管理は、事務局メンバー全員が常に確認しあえるように会議体を設置。代表理事を含む「戦略会議」を毎月オフラインで開催し、自治体事業を担当するメンバーによる「事業進捗管理会議」は毎週オンラインで開いた。

結果的に、自治体事業の体験研修を計133日、施業研修を計215日、その他、現地での山林調査などを講師や地域組織メンバー等と協力しながら開催することができた。

主な体制



財務の概要

2024年度の経常収益の合計は118,033千円で、当初予算どおりの収益となった。昨年度の規模（125,850千円）より数字上は下回ったものの、自治体事業は昨年度を超えるとともに、10周年記念事業のイベントや書籍制作、海外調査といった売上には出ない自伐型林業の将来につながる事業への投資ができた。結果的には8,841千円の黒字決算となった。

自治体からの受託事業収益額は102,091千円で昨年より1,059千円の増加した（対比101%）。研修事業や支援制度の構築サポートのほか、今年度は自伐型林業の可能性調査を試験的に進めるようなチャレンジができ、幅広い自治体支援事業が展開できるようになった。

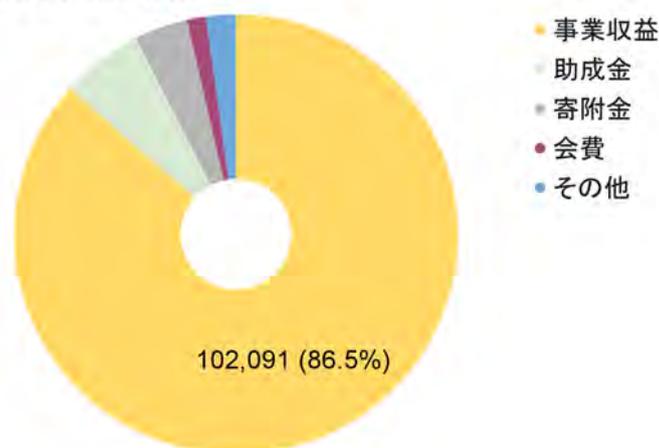
一方で、受取民間助成金は7,115千円となり、助成金依存度は事業開始からもっとも少ない割合となった。環境プロジェクト（地球環境基金・パタゴニア環境助成）に加えて、地球環境基金の年度後半には休眠預金活用事業による仲介・中間支援事業の採択を受けられ、新企画の仕込みの時期という位置づけの一年となった。

寄付金は企業からの寄付が増えて前年度の約4倍にあたる4,631千円（23年度：1,144千円）となった。広報活動の充実と団体情報の公開性の高さが評価された結果となった。（企業寄付・特別会員：MS&AD ゆにぞんスマイルクラブ、アサヒグループジャパン、ビームス、日本モーゲージサービス）

活動計算書

- 経常収益(A) 118,033,865 円
- 経常費用(B) 109,120,228 円
- 経常増減額(A-B) 8,913,637 円
- 次期繰越額 36,334,129 円

経常収益の内訳(単位:千円)



貸借対照表

- 資産 88,585,646 円
- 負債 52,251,517 円
- 正味財産合計 36,334,129 円

財産目録

- 流動資産 86,369,038 円（現金預金、3月末時点の自治体未収金等）
- 有形固定資産 491,025 円（林内作業車等）
- 短期借入金 20,000,000 円（～2025年5月 | 西武信用金庫）
- 長期借入金 16,955,000 円（～2028年6月 | 日本政策金融公庫）

活動計算書

2024年4月1日 から 2025年3月31日 まで

(単位：円)

科目	金額		
経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費		1,615,000	
2. 受取寄附金			
受取寄附金		4,631,323	
3. 受取助成金等			
受取民間助成金		7,115,660	
4. 事業収益			
事業収益		102,091,921	
5. その他収益			
雑収益	2,571,260		
受取利息	8,701	2,579,961	
経常収益計			118,033,865
経常費用			
1. 事業費			
(1)人件費			
給料手当	20,850,000		
法定福利費	3,587,034		
人件費計	24,437,034		
(2)その他経費			
会議費	441,783		
交際費	700,203		
旅費交通費	26,639,083		
水道光熱費	42,525		
通信運搬費	1,608,104		
消耗品費	1,040,415		
賃借料	4,585,407		
業務委託費	20,213,751		
謝金	11,020,538		
新聞図書費	1,342,060		
印刷製本費	410,623		
租税公課	4,036,680		
保険料	225,798		
諸会費	10,000		
減価償却費	376,602		
広告宣伝費	154,721		
その他経費計	72,848,293		
事業費計		97,285,327	
2. 管理費			
(1)人件費			
給料手当	1,979,717		
法定福利費	33,493		

科目	金額		
人件費計	2,013,210		
(2)その他経費			
会議費	49,843		
交際費	19,108		
旅費交通費	255,076		
水道光熱費	164,120		
通信運搬費	934,700		
消耗品費	898,565		
修繕費	94,545		
業務委託費	1,569,645		
支払手数料	657,101		
新聞図書費	11,000		
地代家賃	2,738,480		
印刷製本費	2,031,783		
租税公課	1,000		
保険料	28,320		
諸会費	5,000		
支払利息	363,405		
その他経費計	9,821,691		
管理費計		11,834,901	
経常費用計			109,120,228
当期経常増減額			8,913,637
税引前当期正味財産増減額			8,913,637
法人税、住民税及び事業税			71,327
当期正味財産増減額			8,842,310
前期繰越正味財産額			27,491,819
次期繰越正味財産額			36,334,129

貸借対照表

2025年3月31日 現在

(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	20,601,545		
前払費用	288,208		
未収金	65,416,215		
預け金	63,070		
流動資産合計		86,369,038	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産			
機械装置	196,555		
工具器具備品	294,470		
有形固定資産計	491,025		
(3)投資その他の資産			
差入保証金	1,725,583		
投資その他の資産計	1,725,583		
固定資産合計		2,216,608	
資産合計			88,585,646
負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	20,000,000		
未払金	12,877,567		
未払費用	407,139		
未払法人税等	70,000		
未払消費税等	1,577,800		
預り金	354,011		
流動負債合計		35,286,517	
2. 固定負債			
長期借入金	16,965,000		
固定負債合計		16,965,000	
負債合計			52,251,517
正味財産の部			
前期繰越正味財産		27,491,819	
当期正味財産増減額		8,842,310	
正味財産合計			36,334,129
負債及び正味財産合計			88,585,646

財産目録

2025年3月31日 現在

(単位：円)

科目	金額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		
みずほ銀行	1,009,120	
ゆうちょ銀行	507,327	
りそな銀行	13,784	
小口現金	34,737	
西武信用金庫	990,013	
PayPay銀行	18,046,564	
前払費用		
事務所家賃等	288,208	
未収金		
各自治体等	62,288,344	
独立行政法人環境再生保全機構	2,131,000	
NPO法人地球と未来の環境基盤	996,871	
預け金		
自伐型林業塾	63,070	
流動資産合計		86,369,038
2. 固定資産		
(1)有形固定資産		
機械装置		
林内作業車	196,555	
工具器具備品		
PC備品等	294,470	
有形固定資産計	491,025	
(3)投資その他の資産		
差入保証金		
事務所保証金	1,396,583	
自治体保証金	329,000	
投資その他の資産計	1,725,583	
固定資産合計		2,216,608
資産合計		88,585,646
負債の部		

科目	金額		
1. 流動負債			
短期借入金			
西武信用金庫	20,000,000		
未払金			
旅費等諸経費	12,877,567		
未払費用			
給与等	407,139		
未払法人税等			
令和6年分法人税	70,000		
未払消費税等			
令和6年分消費税	1,577,800		
預り金			
源泉所得税	354,011		
流動負債合計		35,286,517	
2. 固定負債			
長期借入金			
日本政策金融公庫	16,965,000		
固定負債合計		16,965,000	
負債合計			52,251,517
正味財産			36,334,129

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をしています。
無形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却をしています。

(2) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

施設の提供等の物的サービスを受入れは、活動計算書に計上しています。また計上額の算定方法は「3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳」に記載しています。

(3) ボランティアによる役務の提供

ボランティアによる役務の提供は、「4. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳」として注記しています。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下の通りです。

(単位：円)

科目	ネットワー ク創出 事業	政策提言 事業	普及啓発事 業	研修事業	自主調査 研究およ び技術開 発事業	事業部門合 計	管理部門	合計
Ⅰ 経常収益								
1. 受取会費	0	0	0	0	0	0	1,615,000	1,615,000
2. 受取寄附金	0	0	0	0	0	0	4,631,323	4,631,323
3. 受取助成金等	1,080,000	1,715,660	4,320,000	0	0	7,115,660	0	7,115,660
4. 事業収益	0	0	32,113,840	67,408,081	2,570,000	102,091,921	0	102,091,921
5. その他収益	0	0	995,830	1,414,033	0	2,409,863	170,098	2,579,961
経常収益計	1,080,000	1,715,660	37,429,670	68,822,114	2,570,000	111,617,444	6,416,421	118,033,865
経常費用								
(1) 人件費								
給料手当	201,743	320,483	6,991,816	12,855,885	480,073	20,850,000	1,979,717	22,829,717
法定福利費	84,496	90,384	1,397,164	1,924,769	90,221	3,587,034	33,493	3,620,527
人件費計	286,239	410,867	8,388,980	14,780,654	570,294	24,437,034	2,013,210	26,450,244
(2) その他経費								
支払利息	0	0	0	0	0	0	363,405	363,405
広告宣伝費	0	0	101,183	53,538	0	154,721	0	154,721
会議費	114,304	25,129	93,692	206,183	2,475	441,783	49,843	491,626
交際費	86,931	34,461	565,263	13,548	0	700,203	19,108	719,311
旅費交通費	317,505	950,783	6,659,364	17,492,659	1,218,772	26,639,083	255,076	26,894,159
水道光熱費	0	0	0	42,525	0	42,525	164,120	206,645
通信運搬費	24,499	136,906	21,537	1,425,162	0	1,608,104	934,700	2,542,804
消耗品費	116,942	13,346	179,089	731,038	0	1,040,415	898,565	1,938,980
修繕費	0	0	0	0	0	0	94,545	94,545

科目	ネットワー ク創出 事業	政策提言 事業	普及啓発事 業	研修事業	自主調査 研究およ び技術開 発事業	事業部門合 計	管理部門	合計
賃借料	10,000	11,050	642,268	3,922,089	0	4,585,407	0	4,585,407
業務委託費	200,000	3,565,000	4,065,390	11,549,999	833,362	20,213,751	1,569,645	21,783,396
謝金	0	360,000	349,800	10,110,738	200,000	11,020,538	0	11,020,538
支払手数料	0	0	0	0	0	0	657,101	657,101
新聞図書費	16,466	14,386	24,783	1,277,334	9,091	1,342,060	11,000	1,353,060
地代家賃	0	0	0	0	0	0	2,738,480	2,738,480
印刷製本費	670	5,695	234,079	170,179	0	410,623	2,031,783	2,442,406
租税公課	0	0	600	4,036,080	0	4,036,680	1,000	4,037,680
保険料	0	0	0	225,798	0	225,798	28,320	254,118
諸会費	0	0	10,000	0	0	10,000	5,000	15,000
減価償却費	0	0	0	376,602	0	376,602	0	376,602
その他経費計	887,317	5,116,756	12,947,048	51,633,472	2,263,700	72,848,293	9,821,691	82,669,984
経常費用計	1,173,556	5,527,623	21,336,028	66,414,126	2,833,994	97,285,327	11,834,901	109,120,228
当期経常増減額	-93,556	-3,811,963	16,093,642	2,407,988	-263,994	14,332,117	-5,418,480	8,913,637

3. 固定資産の増減内訳

固定資産の増減は以下の通りです。

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計 額	期末帳簿価額
有形固定資産						
機械装置	2,138,400	0	0	2,138,400	1,941,845	196,555
工具器具備品	1,134,476	346,798	0	1,481,274	1,186,804	294,470
投資その他の 資産						
差入保証金	2,336,583	979,000	1,590,000	1,725,583	0	1,725,583
合計	5,609,459	1,325,798	1,590,000	5,345,257	3,128,649	2,216,608

4. 借入金の増減内訳

借入金の増減は以下の通りです。

(単位：円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
短期借入金	30,000,000	20,000,000	30,000,000	20,000,000
長期借入金	22,620,000	0	5,655,000	16,965,000

監査報告書

2025年6月10日

特定非営利活動法人持続可能な環境共生林業を実現する自伐型林業推進協会

代表理事 中嶋 健造 様

監事 高月 渉



私は、特定非営利活動促進法 18 条の規定に基づき、特定非営利活動法人持続可能な環境共生林業を実現する自伐型林業推進協会の 2024 年度（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）の事業報告書及び計算書類（活動計算書及び貸借対照表）及び財産目録について監査を行った。

私は、理事の業務執行の状況に関する監査に当たっては、理事会及びその他の重要な会議に出席し必要と認められる場合には質問を行った。また、財産の状況に関する監査に当たっては、帳簿や証拠書類の閲覧、照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行った。

監査の結果、法人の業務は法令及び定款に基づき適正に執行され、会計処理は一般に公正妥当と認められる会計原則に則って適正に処理されているものと認められた。

よって、私は、上記の事業報告書、計算書類及び財産目録が、特定非営利活動法人持続可能な環境共生林業を実現する自伐型林業推進協会の 2025 年 3 月 31 日をもって終了する事業年度の業務執行の状況及び同日現在の財産の状況を適正に表示しているものと認める。

以上